

1 平成 19 年度 予算編成方針

1 予算編成に当たって

日本経済の基調判断は、景気は回復している。先行きについては、企業部門の好調さが家計部門へ波及しており、国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれる一方、原油価格の動向が内外経済に与える影響等には留意する必要があると見込まれている。

国の平成19年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針によれば、平成19年度予算については、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」で示された今後5年間の新たな改革に向けた出発点となる重要な予算であり、これまでの財政健全化の努力を今後とも継続していくとし、引き続き歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、歳出の抑制と所管を超えた予算配分の重点化・効率化を実施するとされている。また、地方財政については、地方団体の自助努力を促していくことを進め、地方公務員人件費、地方単独事業等の徹底した見直しを行うこと等により地方財政計画の歳出規模を引き続き抑制するとしている。

一方、東京都は、全庁を挙げて財政再建に取り組んだ結果、平成17年度決算では16年ぶりに実質収支が黒字となるなど、財政再建に一つの区切りを付けることができた。しかしながら、今後の都政においては、重要施策をはじめ東京の将来を見据えた先進的な施策への積極的な取組が求められているほか、社会資本ストックの更新や人口減少社会への対応など、財政負担の増加要因が山積し、いわゆる「負の遺産」の存在も重い課題となっている。平成19年度は、「今後の財政運営の指針」の初年度として、強固で弾力的な財政基盤の礎を築く重要な年と位置づけているところである。また、市町村への財政支援については、地方分権を推進する観点から、区市町村の自主性・自立性の更なる向上を図るという視点に立って、補助金の整理合理化、補助率の適正化、統合・重点化等の見直しを徹底するとしている。

本市の平成17年度決算は、歳入の根幹をなす市税収入は3年ぶりに前年度比3.4%上昇を示し、個人市民税を中心として前年度収入実績を上回る決算となったが、住民税等減税補てん債及び臨時財政対策債15億900万円の発行を余儀なくされるなど、厳しい財政環境が依然として続いている。その一方で、歳出決算は平成4年度以来の340億円を超える規模となり、投資的経費比率は15.8%と、第2次行財政改革大綱の目標数値15%以上を達成したところである。また、本市の行財政改革の推進状況を図る指標とされてきた人件費比率は、24.1%で、小金井市決算統計史上最高の数値となった。分母となる歳出総額の大幅な増額という要因はあるが、人件費のうち職員給については、平成7年度の約78億円から、10年連続減少を続け、平成17年度は53億8,138万7千円となり行財政改革の成果が現れてきたところでもある。また、財政構造の弾力性等質的な改善状況を図る代表的な指標である経常収支比率は、前年度の92.8%から91.2%となり、特例債を除いた場合でも98.3%となったところである。これらの代表的な財政指標の改善事実は、この間の全庁を挙げた財政健全化に向けた多くの取組の成果であり、行財政改革のベクトルは、持続可能な財政基盤構築に向けた方向性を示しているといえる。

しかし、行財政改革はいまだ途半ばであり、特例債である臨時財政対策債等による財政運営からの脱却、地方分権に係る地方税財政制度改革（三位一体の改革）への対応、個性豊かで魅力ある総合的なまちづくりを推進していかなければならない。そのため自治体間競争の中、変革と創造による自律的な自治体経営を目指し、持続可能で安定した財源の確保が必要不可欠であることは当然のことである。

このような状況認識の下、平成19年度予算の編成に当たっては、引き続き「小金井市第2次行財政改革大綱」の「質の改革」を基本方針に据え、歳入の見積りに当たっては、財源を的確に把握して更なる収入確保を図るものとし、また、歳出の見積りに当たっては、費用対効果の最大化を目標に、経常経費は更に厳しく抑制の上、限りある財源の重点的、効率的な配分に努めるものとし、実施計画に盛り込まれた事業の着実な実現を目指し、更なる事業の「選択と集中」を行うものである。

次に示す基本方針により、予算を編成するものとする。

2 基本方針

- (1) 「小金井市第2次行財政改革大綱」の基本方針を踏まえ、第2次行財政改革の実施計画に盛り込まれた改善項目の未実施分については、早急に対策を講じるとともに、それ以外の事務事業についても、社会経済情勢の変化等あらゆる視点から見直すものとし、国及び東京都の今後の改革の動向等に十分留意して平成19年度予算の見積りに的確に反映させること。
- (2) 限りある財源の重点的、効率的な配分により、市民サービスの充実と市民満足度の向上を得るため、更なる事業の「選択と集中」を行うとともに、枠配分方式による予算編成を一部試行実施することにより、事業担当部局による自主的、自律的な予算編成を行うこととする。
- (3) 歳入の見積りに当たっては、経済情勢の推移や国・都の予算編成の動向等に十分留意しつつ、市の施策上、真に必要と認められるものに関しては、積極的な確保に努めること。市税収入については、課税客体の的確な把握と収入率の一層の向上に努めること。また、都支出金については、「今後の財政運営の指針」の初年度であり、補助金等の動向には十分注視し、状況によっては必要な働きかけを行うなど、積極的な確保に努めること。
- (4) 新規事業については、スクラップ・アンド・ビルドを原則とし、必ず既定事業の徹底した見直しにより所要財源の確保を図り、社会経済情勢の変化に応じた真に必要かつ緊急性のあるものを選択することはもとより、事業の性格やその効果を勘案し、原則として期限を設定すること。

また、既定事業については「ゼロベース予算」を基本とし、前年度の予算実績に捉われることなく事務事業の見直しを必ず行い、レベルアップは財源を確保すること。行政評価対象事業については、評価結果に基づき縮小もしくは廃止すること。

- (5) 人件費、扶助費、公債費その他法令等に定められている義務的経費については、

適切に見込むこと。特に、扶助費の市単独分については、真に扶助を必要としている事業に重点配分すること。

- (6) 負担金補助及び交付金については、原則として、「補助金等の見直し結果」に基づき要求すること。
- (7) 各事業の実施に要する経費の見積りは、過去の実績にとらわれることなく事業効果、事業実施方法等を十分に検討し、適正に行うこと。特に、前年度及び本年度において流用増減を行った経費、執行率が低い経費については、内容を再度確認し、適切に見積もること。
- (8) 義務的経費を除く事務費等の経常的経費については、厳しく抑制することとし、所要経費は、別紙「予算編成要領」により要求すること。
- (9) 職員数については、現在進めている第2次行財政改革の目標に沿って減員すること。なお、既定の事務事業についても民間委託の導入を検討する等、人件費の抑制に努めること。
- (10) OA化については、市民サービスの向上のみならず、事務事業の簡素化、効率化を図る観点から、その必要性和投資効果等を十分に検討の上、より効率的なシステムへの転換を進めること等により経費を削減すること。
- (11) 基金については、設置目的に沿って活用し、市民福祉の向上や施設整備の推進等を図ること。
- (12) 特別会計にあつては、所管事業の状況を的確に踏まえ、経費を徹底して精査する等、一般会計と同一基調に立ち、適切かつ効率的な管理運営を行うこと。
常に財政運営の健全化を図り、各会計内において、自主財源の確保に最大限努力すること。

以上この方針に従い、予算を編成するよう指示する。

平成18年10月5日

小金井市長 稲葉 孝彦